

令和7年度 昭島市立玉川小学校における服務事故防止（学校危機管理体制）計画

I 教職員の危機管理意識の課題

1 教職員一人一人の課題

- 教育管理職のリーダーシップの有無
- 危機管理意識
- 教育公務員としての自覚
- サービスの遵守＝業務の大前提という意識
- 教育管理職との意思疎通に対する意識
- 教職員相互の連携に対する意識
- 管理職・同僚・保護者等の関係者への報告・相談・連絡に対する意識

- 教職員の意識に格差が見られる
- 指示系統（ライン）が不明確
- 一部の教職員に意識の欠如が見られる

- 個人情報に対する感覚・意識
- 体罰や不適切な指導・暴言に対する感覚・意識
- 学校外での事故防止に対する感覚・意識
- 飲酒・各種ハラスメントに対する感覚・意識
- 会計等に対する感覚・意識

- 個人情報の誤廃棄・紛失
- SNS 等を通じた私的なやり取り
- 職員室の机上、採点途中に離席
- 机上整理が徹底せず整理整頓ができていない状態で放置
- 人権に十分な配慮が見られない発言等
- サービス研修が正規教員のみの実施（臨時教員、市職を含んでいない）
- 私費会計の不適切な保管・処理
- 市販のテスト等のやり残し等

2 組織としての課題

- 組織的な対応
- 的確な対応
- 迅速な対応

- 報告・連絡・相談
- 危機管理マニュアル
- 個人情報の取り扱い・公文書ルール
- 各種校内規程
- 安全点検
- サービス研修
- 風通しの良い環境

- 一部未浸透
- 不徹底
- マンネリズム化傾向

チームとしての学校力・組織力の發揮、主体的・協働的な話し合いに基づく組織の一員としての自覚

II 服務事故防止のための具体策

- 年度当初、服務事故防止月間研修：防止策の作成⇒実践⇒PDCA サイクル化（月ごとの重点服務課題に対し、防止策を明確にする）
- コンプライアンスリーダーの設置⇒管理職からだけでなく、ボトムアップという視点から整理整頓、「報告・連絡・相談」から服務規律全般について日頃から提案していく。
- 服務事故再発防止月間を、4月・7月・9月・12月・1月・2月に設定する。
- 人事考課制度のより一層の活用（教職員一人一人の服務課題及び、その解決方法について記入させる。）
- 定期的な授業観察及び面接の内容を充実させ、教育課程の適正な管理はもとより、服務規律の確保という観点からも積極的に指導・助言していく。
- 意図的・計画的な配置換え等により、服務事故防止のマンネリズムを防ぎ、服務事故防止徹底の意識を喚起する。

III 服務事故防止研修

| 4月 | 7月 | 9月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|----------------|-------------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------------|---------------------------|
| 服務事故防止計画 校長 | 体罰及び不適切な指導・暴言等関連 副校長 | 個人情報、SNS 等を通じた私的なやり取り等関連 中川主幹 | 服務事故防止月間 副校長 | 飲酒・各種ハラスメント関連 石井主任 | 会計事故・個人情報の紛失・流出関連 首藤主任 |